

在ネパール大使館からのお知らせ（在外投票 17-28）

10月26日

第48回衆議院総選挙（在外投票）の実施について

ネパール在住の在外選挙登録をされた皆様へ

在ネパール日本国大使館

第48回衆議院総選挙の在外公館投票の実施を予定していますので、以下の通り御案内いたします。

- 公示日：10月10日（予定）
- 国内投票：10月22日（予定）
- 在外公館投票：在ネパール日本国大使館では、10月11日から10月15日までの5日間（他の国でも投票が出来ますが、日程が若干違います。）
- 在外公館投票時間：午前9時30分から午後5時まで
- 投票に必要なもの：在外選挙人証、旅券（無い場合は写真付き運転免許証等）

注：海外在住の日本国籍者は、国政選挙への投票を希望する場合、在外選挙人として登録を済ませ、在外選挙人証が必要です。登録手続きに、概ね3ヶ月程度かかりますので、この機会に登録手続きを済ませていただきますようお願い申し上げます。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡下さい。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されません。